

令和7年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：菊池市

1 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	90.9%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	102.4%
全職員	76.7%

2 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

*地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	97.5%
本庁課長相当職	96.7%
本庁課長補佐相当職	102.1%
本庁係長相当職	98.1%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	96.1%
31～35年	90.0%
26～30年	91.9%
21～25年	93.7%
16～20年	92.6%
11～15年	100.0%
6～10年	96.7%
1～5年	95.4%

【説明欄】

- ・ **制度上、給与の取扱いに男女差は存在しない。**
- ・ 任期の定めのない常勤職員において、男性の方が扶養手当や住居手当の申請割合が高い傾向にあり、受給者に占める男性の割合は、扶養手当で80.4%、住居手当で66.9%に達しており、男女間の給与支給額に差が生じている。
- ・ 任期の定めのない常勤職員のうち女性の割合は40.9%、任期の定めのない常勤職員以外の職員のうち女性の割合は71.4%であり、常勤職員と常勤以外の職員の給与体

系が違う以上、全職員で比較すると男女の給与の差異が大きくならざるを得ない。

- ・任期の定めのない常勤職員以外の職員のうち勤務条件が（平均）週15.5時間以内の会計年度任用職員については、正確な給与の差異の比較が困難であるため、今回から除外することとした。

*勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。